

エコアクション21 環境経営レポート

対象期間：第49期
2023年12月1日～2024年11月30日

発行日：2025年1月10日

マルソー産業株式会社

目次

1. 会社概要	 2
2. 環境経営方針	 3
3. EA21実施体制	 4
4. 環境経営目標	 5
5. 環境経営実績	 6
6. 環境経営計画および評価と 次年度の取組内容	 7～10
7. 環境関連法規等の 違反、訴訟等の有無	 <u>11</u>
8. 代表者による全体の評価 および見直し	 <u>11</u> ～13
9. 参考データ	 14

1. 会社概要

社名	マルソー産業株式会社
代表者名	代表取締役 三浦 政景
所在地	本社： 福岡県北九州市門司区新門司3-60-2 TEL 093-481-1122 FAX 093-481-3639 新門司倉庫： 福岡県北九州市門司区新門司3-67-21 北海道工場： 北海道岩見沢市東町一条3-90-1
設立	1975年12月2日
事業年度	12月1日～11月30日
資本金	5000万円
事業内容	プラスチックハンガーの製造・販売
売上高	1,469百万円（第49期実績）
従業員数	40人
敷地面積	12,300m ²
対象範囲	全社・全組織・全従業員

環境管理責任者	竹下 恭弘
EA事務局	高橋 由有那
連絡先	093-481-1122

2. 環境経営方針

基本理念

1. マルソー産業株式会社は、かけがえのない地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来に貢献する為、全ての事業活動において、環境問題への積極的な対応を経営上の重要課題の一つとして位置づける。
2. マルソー産業株式会社は、全社員一丸となり、経済と環境の調和を目指す「持続可能な発展」の実現に向けて最大限努力する。

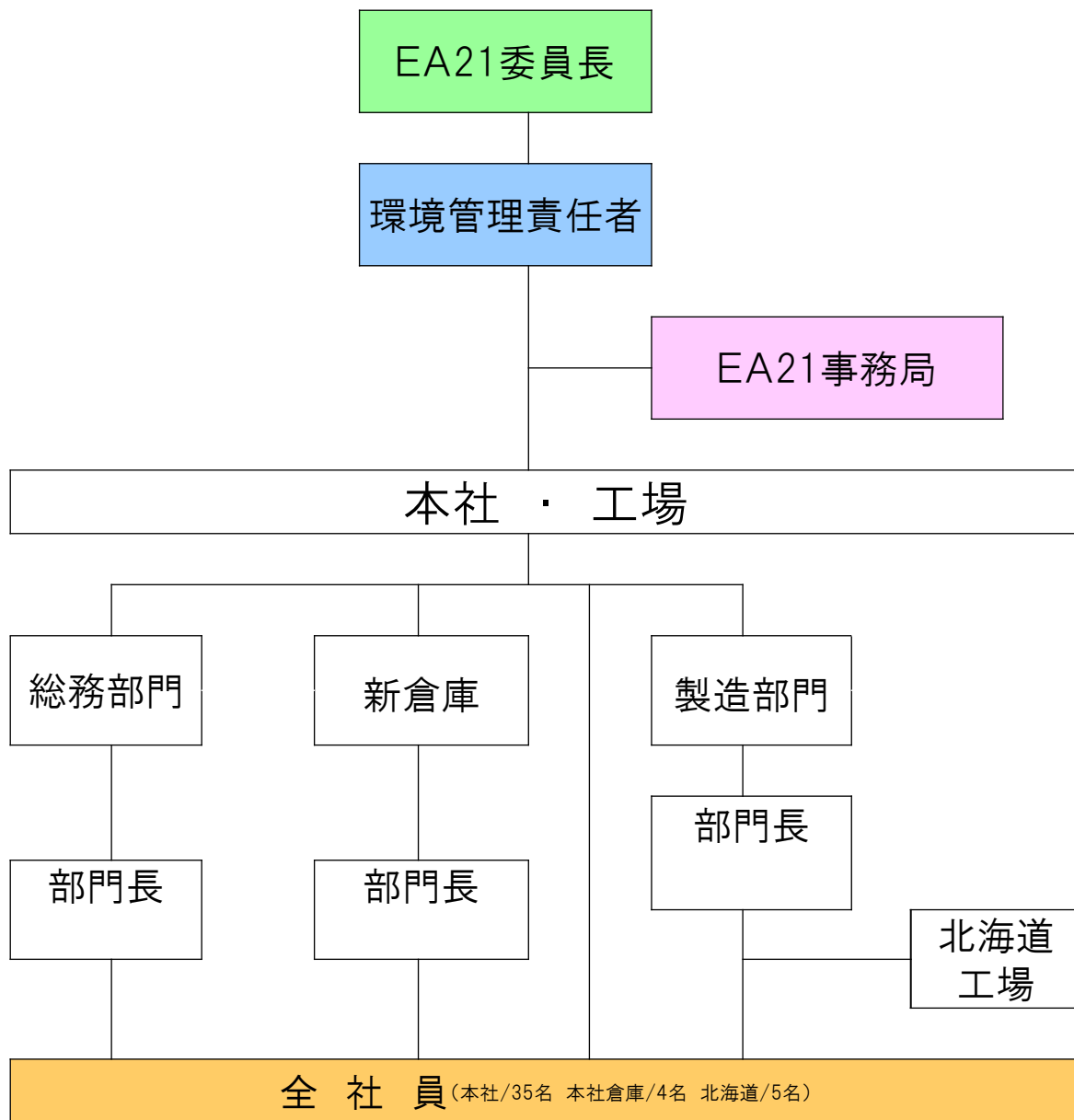
我々は、以下の行動指針に沿って、各事業活動において、資源・エネルギーの効率的活用及びリサイクルの推進に積極的に貢献し、その為の環境経営システムを構築・運用し、継続的な改善を行うとともに、環境に優しい技術の開発と普及に努め、環境に対する一層の責任を担う。

行動指針

1. 環境関連法規の遵守：
事業活動の推進にあたっては、環境関連法規や条例等を遵守する。
2. 資源・エネルギーの効率的活用：
事務所及び工場内を始め、事業活動の中で、資源・エネルギーの効率的活用、廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルの徹底と適正処理を行い、環境への負荷低減を行う。
3. 商品・サービスの提供、事業展開についての環境への配慮：
関係取引先の理解と協力を得て、適切な影響力を行使し、資源・エネルギーの効率的活用や再利用・リサイクルへの影響を評価し、技術的・経済的に可能な範囲で、環境に配慮した商品・サービスの開発及び事業の展開を行う。
4. 環境問題の産業的解決による貢献：
個人の能力と組織の総合力を活かし、また社外のパートナーと協力して、合理的で持続的な産業的解決を目指した事業活動を展開し、「持続可能な発展」の実現に貢献する。
5. 地域社会との環境コミュニケーションを良好に保ち、地域の環境保全に努める。
6. 全従業員に対し、SDGs(持続可能な開発目標)の周知及び普及に努めると同時に、継続的にSDGsが掲げる目標実現のための活動に取り組み、社内外へ発信する。
7. 「プラスチック資源循環促進法」が目指す、サーキュラーエコノミー(循環型経済)への移行の推進に積極的に貢献し、その成果を社内外へ発信する。

2012年7月4日 制定
2023年1月10日 改定
マルソー産業株式会社
代表取締役 三浦 政景

3. EA21実施体制



役割分担表

所属	役割・責任・権限・使命
EA21委員長	全体の統括、環境方針の設定、全体の評価と見直し
環境管理責任者	全体の把握/環境経営システムを構築し、運用し、その状況を社長に報告する
EA21事務局	EA21文書及び記録類の作成・維持・管理 四半期毎に会議で発表
総務部門	電力、水消費量の管理、一般廃棄物量の管理 軽油、液化石油ガス消費量の管理
製造部門	廃プラの廃棄量管理 テトラクロロエチレンの適正管理

4. 環境経営目標

環境目標			単位	48期(実績) 基準年度	49期 (2024年度)	50期 (2025年度)	51期 (2026年度)
1	二酸化炭素排出量の削減	 	kg-CO ₂ / 原料使用量	320 以下	320 以下	320 以下	320 以下
1-1	電力使用量の削減		kWh/ 原料使用量	824 以下	824 以下	824 以下	824 以下
1-2	液化石油ガス使用量の削減		kg	32 以下	32 以下	32 以下	32 以下
1-3	軽油使用量の削減		ℓ/ 原料使用量	0.500以下	0.500 以下	0.500 以下	0.500 以下
1-4	エコ運転の実施		—	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
2	廃棄物排出量の削減	 					
2-1	一般廃棄物の削減		袋/ 原料使用量	0.160 以下	0.157 以下	0.153 以下	0.150 以下
2-2	廃プラ排出量の削減		kg/ 原料使用量	0.418 以下	0.410 以下	0.401 以下	0.393 以下
3	水使用量(総排水量)の削減		m ³ / 原料使用量	0.443 以下	0.434 以下	0.425 以下	0.417 以下
4	会社周辺の清掃		実施回数	1回/週	1回/週	1回/週	1回/週
5	グリーン購入の推進		品目数	1品目増	1品目増	1品目増	1品目増
6	ハンガーリサイクルの他社品混入率の低下		混入量/ 総回収量	2%	2%	2%	2%
7	テトラクロロエチレンの適正管理	 	—	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理

※原料使用目標量(49期経営方針) 4,403t

※電気の二酸化炭素排出係数は、国が公表する九電の平成30年度の調整後排出係数0.347Kg-CO₂/kWh、北海道電力の0.656Kg-CO₂/kWhを用いて算定しています。

5. 環境経営実績

環境目標	単位	49期(2024年度) 目 標	49期(2024年度) 実 績	達成率
1 二酸化炭素排出量の削減  	kg-CO ₂ /原料使用量 (kg-CO ₂)	320	297 (1,319,674)	<u>109.79%</u>
1-1 電力使用量の削減	kWh/原料使用量 (kWh)	824	748 (3,316,435)	<u>110.16%</u>
1-2 液化石油ガス使用量の削減	kg	32	40.2	79%
1-3 軽油使用量の削減	ℓ/原料使用量 (ℓ)	0.500	0.534 (2,367)	<u>94%</u>
1-4 エコ運転の実施	—	適正管理	適正管理	適正管理
2 廃棄物排出量の削減  				
2-1 一般廃棄物の削減	袋/原料使用量 (袋)	0.160	0.153 (677)	<u>104.5%</u>
2-2 廃プラ排出量の削減	kg/原料使用量 (kg)	0.418	0.296 (1,310)	<u>141%</u>
3 水使用量(総排水量)の削減 	m ³ /原料使用量 (m ³)	0.443	0.294 (1,302)	<u>150%</u>
4 会社周辺の清掃 	実施回数	1回/週	1回/週	<u>93.88%</u>
5 グリーン購入の推進 	品目数	1品目増	1品目増	100%
6 ハンガーリサイクルの 他社品混入率の低下 	混入量/総回収量	2%	0.1%	<u>200%</u>
7 テトラクロロエチレンの 適正管理  	—	適正管理	適正管理	適正管理

※原料使用量 4,430t

※電気の二酸化炭素排出係数は、国が公表する九電の平成30年度の調整後排出係数
0.347Kg-CO₂/kWh、北海道電力の0.656Kg-CO₂/kWhを用いて算定しています。

6. 環境経営計画および評価 と次年度の取組内容

1.二酸化炭素排出量の削減

取組目標	活動項目	SDGs
1 電気使用量の削減	1 工場内の不要な照明の消灯 2 空調を必要な区域や時間に限定して使用 3 エアコンの設定温度を決めて実行 4 昼休み、離席時の消灯 5 退社時のPC、プリンタ等の電源を切る 6 未使用のコンセントは抜く 7 エアコンフィルターを年4回清掃	 
2 液化石油ガス 使用量の削減	1 ガス給湯器使用时、流しっぱなしにしない	
3 軽油使用量の削減	1 省エネドライブの励行 2 アイドリングストップ	

★取組の評価と次年度の取組内容

全体の年間目標は達成できたが、個別で見ると、ガス、軽油が年間目標未達。
 ガスは試作や社内修理等にもなう手洗いの増加、軽油は輸出商品の組立が増えたため。
 昼休み時の消灯など、ひとりひとりのこまめな節電はできているように感じる。
 引き続き節電に取り組む。

2.廃棄物排出量の削減

取組目標		活動項目	SDGs
1	一般ゴミ排出量の削減	1 使用済み封筒、裏紙等再利用の推進 2 古紙回収利用の強化 3 ゴミはなるべく圧縮して捨てる 4 インクカートリッジのリサイクル	 11 住み続けられるまちづくりを
2	廃プラ排出量の削減	1 ランナー等落下防止 2 成形品取出しミス削減 3 段取替え作業数削減	 12 つくる責任 つかう責任
3	油漏れ削減	1 油漏れ削減	

★取組の評価と次年度の取組内容

受託生産品の梱包資材などの廃棄の増加や、社内修理等による消耗品廃棄の増加の影響も受けたが、紙類、プラスチック類の分別を強化し、廃棄物の削減に注力している。廃プラは廃棄数量に達したため、6月に約1年分を廃棄した。廃棄物排出量の削減に努めていきたい。

3.水使用量(排水量)の削減

取組目標		活動項目	SDGs
1	水使用量の削減	1 手洗い時、洗い物時の節水敢行 2 クーリングタワーの漏水管理 3 クーリングタワー運転台数の適正化 4 節水コマの使用	 6 安全な水とトイレを世界中に

★取組の評価と次年度の取組内容

大掃除時、冷却設備清掃時や、消防訓練時には使用量がどうしても増えてしまう。前期よりオーバーフローが発生していたため、改良工事を実施。猛暑の影響により、冷却設備の負荷が増えた月も多かったが、年間目標は達成できた。日々の節水はできているように感じるため、今後も日々の節水に努める。

4.会社周辺の清掃

取組目標	活動項目	SDGs
1 会社周辺の清掃	1 会社周辺のゴミ拾い、除草等を行う	 11 住み続けられるまちづくりを

★取組の評価と次年度の取組内容

今期も週1回の清掃を実施。悪天候で実施できない週もあった。
ゴミの量は週によって差があるが、引き続き週1回の清掃を実施していく。

5.グリーン購入の推進

取組目標	活動項目	SDGs
1 グリーン購入の推進	1 使用中グリーンマーク・エコマーク表示製品の把握 2 グリーンマーク・エコマーク表示製品の購入促進	 12 つくる責任 つかう責任

★取組の評価と次年度の取組内容

使用中のグリーンマーク・エコマークの製品は購入を継続中。新規で1件のグリーン商品を購入した。
引き続き環境に配慮した物品を購入するように心掛ける。

6.ハンガーリサイクルの他社品混入率の低下

取組目標	活動項目	SDGs
1 ハンガーリサイクルの他社品混入率の低下	1 回収物を検査し混入物等の記録、データ作成 2 リサイクル返品マニュアルによる周知、説明 3 データをもとに電話、訪問による説明、説得	 12 つくる責任 つかう責任

★取組の評価と次年度の取組内容

目標達成。第2四半期、第4四半期においては、混入率0%を達成することができた。
混入率0%を目指して、引き続き指導をしていく。

7.テトラクロロエチレンの適正管理

取組目標	活動項目	SDGs
1 テトラクロロエチレンの適正管理	1 検査後のパーク及び付着物の適正処分 2 検査用手袋を着用し換気を行う	 3 すべての人に 健康と福祉を  11 住み続けられる まちづくりを

★取組の評価と次年度の取組内容

今期も検査時・廃棄時ともにマニュアルに従い、検査に関わる社員全員が適切に管理・処分出来ている。
来期以降も安全に管理し、継続していく。

7. 環境関連法規等の違反、訴訟等の有無

当社が遵守しなければならない主な環境関連法規等は次の通りです。

○廃棄物処理法 ○容器包装リサイクル法 ○消防法
○浄化槽法 ○改正省エネ法 ○PRTR法 ○フロン排出抑制法

それらの遵守状況を確認した結果、環境関連法規等への違反はありませんでした。なお、関係当局よりの違反の指摘、利害関係者からの訴訟等ありません。

8. 代表者による全体の評価および見直し

衣類のカジュアル化とテレワークの普及に加えて、「プラスチック資源循環促進法」で「特定プラスチック使用製品」に指定されたこと等から、当社のコア事業である国内家庭用クリーニング向けハンガーの需要は、数量ベースで前期比98%(コロナ前の44期比68%)とコロナ後の一時回復から2期連続の減少となった。その中で、48期後半から量産を開始した岩見沢事業所での医療用ペール缶(医療機関での感染性廃棄物を収集処理する再生プラスチック製のゴミ箱)の受託生産が、全社の業績並びに工場の稼働率維持に大きく貢献。前期比で工場完成高112%(44期比82%)、稼働時間104%(44期比75%)と、稼働率の低下に歯止めをかけることが出来た。生産品目構成が大きく変化していく中でも、高い意識を維持し環境活動を継続し、主要な環境目標を通期累計で達成出来たことを高く評価する。

◇「二酸化炭素排出量の削減」 達成率109.79%(前期101.21%)

事業構成/製造品目の変化や輸出需要の急な変動があった中でも、通期で目標を達成できたのは、省エネや無駄の排除を意識した生産及び物流活動の結果と評価。

◇「廃棄物排出量の削減」

「一般廃棄物の削減」 達成率104.5%(前期95.95%)

「廃プラ排出量の削減」 達成率141.00%

設備更新に伴う準備等の為、廃棄物が増える傾向にある中でも、目標を達成出来たことを評価。

◇「水使用量(排水量)削減」 達成率150%(前期66.01%)

夏季の異常な気温上昇により、工場設備の冷却装置(クーリングタワー)での水の蒸発量が増加したが、地下タンクのオーバーフロー対策の改良工場の効果があり、高い達成率となった。

◇「ハンガーリサイクル回収時の他社品混入物削減」

混入率0.1%で目標(2%以下)達成。前期(0.3%)からも改善。長年のユーザーへの指導の成果と評価。

◇環境活動は概ね計画通り実施出来ているが、夏季の天候不順の為、社外清掃の実施達成率93.88%に留まった。毎月曜朝礼での「エコ活動7カ条」の唱和、全社会議での環境目標進捗の発表等も継続中。今年12月に当社設立50周年を迎えるタイミングでもあり、各活動がマンネリ化せず社会貢献度を更に高める様に、各活動の運用方法の刷新を検討する方針。

＜環境方針について＞

変更の必要性はないと判断。特に以下の行動指針と現在当社が取り組んでいる新規事業/新商品の整合性を社内外に周知及び発信させていきたい。

3.商品・サービスの提供、事業展開についての環境への配慮：

4.環境問題の産業的解決による貢献：

7. サーキュラーエコノミー(循環型経済)への移行の推進：

＜環境経営目標について＞

「水使用量(排水量)削減」は49期実績を、それ以外の目標は48期実績を50期の目標とする。50期では、生産活動の各要素の構成の変化が更に大きくなり、工場稼働日数も伸びる計画となっており「電力(kwh/原料使用量(t))」、「産業廃棄物の削減」等の指標は、悪化する懸念あり。電力消費量のコントロールを更に重視した生産計画の組み、廃棄物の分別を更に強化する等して、これまで達成して来た環境目標の水準の維持向上を目指していく。

＜環境経営計画について＞

変更せず、引き続き各部署・全社員への浸透を図って行きたい。また、SDGsに紐付けされた各環境活動の意義とそれに沿った当社の事業計画を、従業員に浸透させ、環境・社会への貢献活動に参画していることへの実感・認識を更に高め、モチベーションの向上を図り、永続的な企業文化として育みたい。

＜実施体制について＞

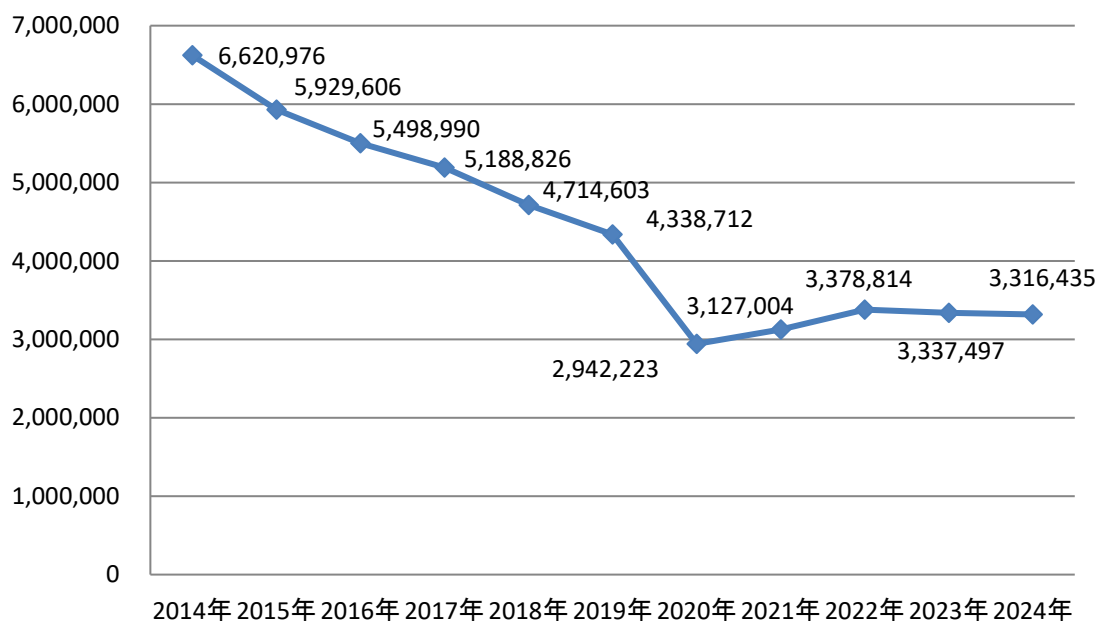
環境経営評価の良好な実績から、EA21委員長、環境管理責任者、EA21事務局は変更せず。但し、各環境活動については、意識や取組の姿勢で社員間での格差/温度差が目立つようになってきた為、各環境活動の責任者の見直しと、責任部署内での担当者の明確化を検討する。

＜環境経営システム等について＞

現状では同システムは変更の必要なしと判断。コロナ禍を経て、収益構成を大きく変化させることで、事業の存続性を高めて来たが、その中でも環境経営システムの重要性は益々高まっている。エコアクション21認証制度の下、当社が取り組んでいる環境経営は、「プラスチック資源循環促進法」で製造業者に求められる諸要件を満たすことにも寄与しており、家庭用クリーニング事業者が使うプラスチックハンガーについても、再生プラスチック比率96%、回収・リユース率約50%である点が、同法の政府内審議会でも先進事例として高い評価と共に取り上げられている。また、医療用ペール缶、学校引き出し、耐熱ユニフォーム用ハンガー等、新規事業/新商品は全て再生プラスチックを原材料としており、循環型社会の推進に沿った企業活動及び事業展開が自然と出来ていることが、環境経営システムが機能していることの証左となっている。

9. 参考データ

電力使用量の年別比較(KWh)



原料使用量の年別比較(t)

